

郁文館夢学園 人権宣言

郁文館夢学園は「いつの日か地球がひとつになること 地球から悲しみの涙がなくなること 地球に喜びの笑顔があふれること」という思いの出発の地になることを願い、「子どもたちの“幸せ”的めだけに学校はある」という理念のもと学校教育を実践しています。この“幸せ”とは、それぞれの宝物を持つ一人ひとりが大きな夢を持ちその夢に向かい一歩ずつ進んでいく中で、たくさんの人を愛し、たくさんの人から愛され、あなたがいてよかったですといふありがとうございます。人として成長していくことであると考えています。

ここで学ぶ生徒、働く教職員へは「他人の喜び悲しみを共有せよ」「損得ではなく善悪で判断せよ」という幸せになるための方程式である「七つの約束」を教え、伝えています。その根底にあるのは、相手を思いやる、人として正しく生きるというあるべき生き方（=基本的人権を守る）に対する考え方です。

現代、残念ながら世界、そして人類は決して平等ではありません。貧困や飢餓のない社会、教育やジェンダーの平等、平和、持続可能な地球環境などをテーマに、人々が地球人として力を合わせる必要があると考えています。郁文館夢学園は「七つの約束」にもとづく人権教育に加え、SDGs教育を通して、学ぶ子どもたち、働く大人たちの幸せになる権利や成長する権利を守るとともに、学校教育活動に関わる全ての人々の人権を尊重していくことを宣言します。

人権宣言の適用範囲について

郁文館夢学園の全教職員が「人権を尊重される立場」であるとともに「人権を尊重すべき立場」であることを強く認識し行動します。また、学校に通う生徒やその保護者、取引先、提携校の方々にも郁文館夢学園の人権宣言について理解を求めるとともに、人権の尊重に努めるよう推進します。

郁文館夢学園の人権尊重の責任について

郁文館夢学園は、基本的人権と生命の尊厳を守り、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性別、セクシュアリティ、障がいの有無などにかかわらず、学園に関わるすべての人が差別やハラスメントなどの人権侵害を受けることなく学び、働き、関わり合えることを推進します（学校としての場づくりの視点）。

また、教職員は、人権侵害が意図的な行為だけでなく無知や無関心、想像力の欠如によって生じることを常に意識するよう努めます（教職員個人としての視点）。

そして、人権問題に真摯に取り組む姿勢を持つとともに、一人ひとりの多様性と価値を尊重し、偏見や固定観念、差別意識の克服に向けて、学園全体で主体的に取り組みます（法人としての視点）。

郁文館夢学園 人権宣言 概念図～6つのポートフォリオ～

